住まなくなったり、
相続した 大切なわが家

放置して 空き家 になっていませんか？

実は…

人が住んでいないと、あっという間に
家が傷んでしまいます

人が住んでいると、自然と実施される換気や設備の点検。
誰も住んでいない状態が続けば**傷むのも早くなる**ほか、**設備の不具合や雨漏り、シロアリ被害などにも気付きにくく**なってしまいます。

家の劣化が進むと、**修繕費も増加**しがち。
状態によっては固定資産税の特例が適用されなくなり、**税額が最大６倍**になる場合もあります。

たとえば

※写真は全てイメージ

だけど、いまは住む人がいない。売るのも避けたいし...
大切な家のことだから、安心できる方法でケアしたい！

それなら！ 国の基金が設定された、非営利法人による**賃貸制度**

マイホーム借上げ制度 をご検討ください

マイホーム借上げ制度とは？ ▶

マイホーム借上げ制度とは

投資家などではない「ふつうの人」向けに作られた、国の基金が設定された賃貸制度です。皆さまのマイホームを、まず「一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）」に貸し出しいただきます。その後、JTIが家の「仮の大家」として責任をもって賃貸管理をします。

毎月欠かさず収入が入ることから、生活費・介護費用の補填に。また、住宅の将来的な使い方を見定めるまでの「つなぎ」としても活用されています。

POINT 001.
空室時でも、毎月賃料が入る
入居者のいない時期でも、毎月必ず一定の賃料をお支払いします。

POINT 002.
戻りたいとき、すぐに戻れる
契約は全て「定期借家契約」を採用。契約期間の終了とともに確実に明け渡しを受けられるため、「退去してもらえない」といったトラブルの心配がありません。

POINT 003.
トラブルへの対応不要
家賃不払いなど、通常大家が個人で対応しなければならないトラブルも全て代理で対応します。

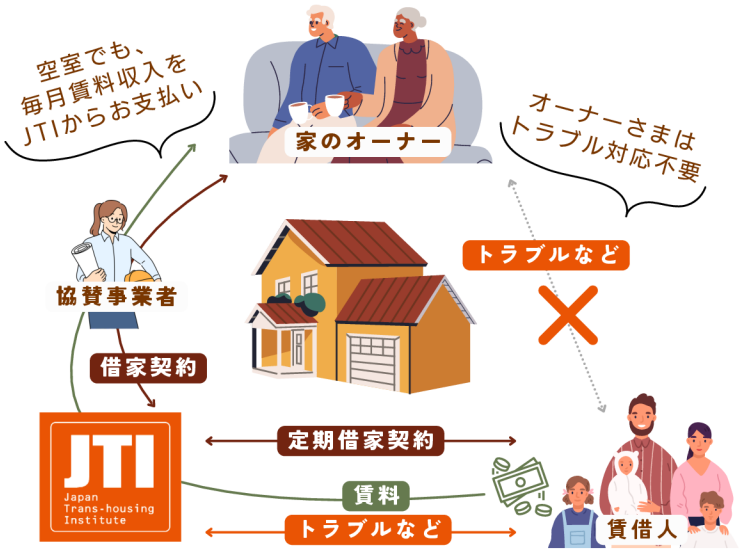

オンライン相談窓口を設置しています

右に掲載のページは、皆さまがお住まいの自治体専用に作られた「直通ご相談窓口」です。
料金は一切発生しませんので、ぜひお気軽にご活用ください。

＼ちょっと話してみたい／
カウンセリング

＼制度利用を検討中／
家賃査定

＼まずは自分で考えたい／
資料請求

移住･住みかえ支援機構は、営利を目的としない非営利企業です。お問い合わせいただいた方々に対して、無理な勧誘や、制度の利用を無理におすすめするような営業行為は一切行っておりません。皆さまのご事情に寄り添いながら、必要に応じた情報提供とご相談の提供をお約束します。

JTI Japan Trans-housing Institute
一般社団法人
移住・住みかえ支援機構

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル6F
03-5211-0757 平日9時～17時

住宅の「価値」を、余さず活かせる非営利機関。マイホーム借上げ制度は、住まなくなった自宅や相続した家などを循環させることを目的として、2006年に国の支援を受けて作られました。

協賛企業：旭化成ホームズ株式会社、朝日リビング株式会社、APAMAN PROPERTY株式会社、SBIアルヒ株式会社、京王電鉄株式会社、住友林業株式会社、積水化学工業株式会社、第一生命保険株式会社、大和ハウス工業株式会社、東武鉄道株式会社、トヨタホーム株式会社、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合、パナソニック ホームズ株式会社、ミサワホーム株式会社など（2025年7月時点）